

平成16年第10回教育委員会記録

平成16年7月14日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成16年7月14日(水)午後2時01分～午後2時44分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員 長 大藏 雄之助
職務代理者
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 納富 善朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博 継
学校適正配置 上原 和 義 庶務課長 和田 義 広
担当部長
学校運営課長 馬場 誠 一 学務課長 井口 順 司
学校適正配置 吉田 順 之 指導室長 松岡 敬 明
担当課長
施設課長
社会教育長 武笠 茂 中央図書館長 倉田 征 壽
スポーツ課長
中央図書館 清水 文 男
次長

事務局職員 庶務係長 小今井 七 洋 法規担当係長 石井 康 宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 9 名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 「杉並区立小中学校適正配置基本方針素案」に対する区民意見の提出結果について
- (2) 教科書展示会の結果報告について
- (3) 小学校教科用図書及び107条教科書の調査結果の報告について
- (4) 杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会について
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (6) 杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書の調印について

目 次

会議録署名委員の指名について	3
報告事項	
(1) 「杉並区立小中学校適正配置基本方針素案」に対する 区民意見の提出結果について	3
(2) 教科書展示会の結果報告について	5
(3) 小学校教科用図書及び107条教科書の調査結果の報告 について	5
(4) 杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会について	6
(5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧	7
(6) 杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の 相互協力に関する協定書の調印について	9

委員長 定刻になりましたので、ただいまから第10回教育委員会定例会を開催いたします。皆様方、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名委員は、安本委員をお願いいたします。本日の議事日程は、ご案内しましたとおり議案はありません。報告事項が6件です。

日程第1、報告事項の聴取に入ります。初めに『「杉並区立小中学校適正配置基本方針素案」に対する区民意見の提出結果について』、学校適正配置担当課長から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長 杉並区立小中学校適正配置基本方針素案に対する区民意見の提出結果についての報告です。

意見募集期間は6月21日(月)から7月12日(月)までの3週間です。意見総数は84件で、内訳は個人が78件、団体が6件です。主な意見内容は、後ほど説明させていただきます。

意見の内容による分類は4番目です。①、適正配置方針に関していくつかの枝を分けています。全体にわたる意見が13件、学区域の見直しに関する意見が8件、小規模校の統合への意見が3件、個別の学校統廃合への意見は、具体的な学校名を挙げての意見が17件です。②、少人数学級への意見が29件で、意見の中でいちばん多くありました。主に30人学級にしてほしいといったものに代表されるような意見です。③、育てたい人間像に対する意見が8件ほどありました。また、学校ならびに教員への意見が6件ありました。また、このような進め方についての意見が11件です。校舎の改築についての意見が5件、学校と地域との関連、つながりに関する意見が5件、その他3件です。

これらの意見は、先ほど、総数で84件と申し上げましたが、1件のうちに多岐にわたって意見が出ているのもありましたので、それらについては1件ずつ拾っています。したがって、全体の件数からいくと、150数件になりますが、意見総数とは一致をしておりませんが、このような仕分けになっています。

5番目は学校PTAの意見ということで、意見総数のうち団体意見が6件ありますが、その中に学校PTA4団体の意見が出されています。これらについては、団体意見1件という形で意見総数の中には計上させていただいています。

2枚目は、「主な区民意見の要旨」です。先ほど分類しましたが、それらに沿って掲載しています。①は、今回の適正配置基本方針全体にわたる問題ということで、学校が活性化していくほうが良いが、さりとて小規模校の良さがあるので、なかなか難しい問題である、というご指摘をいただいています。②は、学区域の関係で、統廃合することにより、遠くなるということでの安全上の問題、交通上の問題から不安である、という意見。③は、いま通っている学校はとて

も好きであると、学区域の変更等によって、在籍中にほかの学校に動きたくない、といった意見がありました。 4は、少子化の影響を受けて児童数が減少していますが、非常に評判の良い、また学校も非常に一生懸命やっているので残してほしいと、これはかなり個別具体的な校名を挙げてのお話でした。

5、これがいちばん多いところですが、今回の少人数学級を進めるべきだというご指摘をいただきました。これと併せて、学校希望制について、この問題と言いましょか、やめるべきであるといったお話がいくつかありました。 6、学校が消えることについては、非常に悲しみが大きい。小学校単位で説明会をもち、十分に住民の意見を汲んでほしい、聞いてほしいといった意見。 7、計画を進めるに当たっては、十分時間をとって進めてほしい、拙速は避けるべきだ、という意見もありました。

一方、肯定する意見もありました。 8、素案に賛成であると。ただ、安易に小規模校を無くしてほしくない、また学校希望制などの動向も十分踏まえるべきである、という意見もいただいています。

9、少子化の時代に、学校の再編、統廃合は不可欠であると、また、ほとんどの学校が老朽化しており、建築費が膨大である。こういったものについては、多角的、重点的に事業を進める必要がある、という意見もありました。

概ねこういうようないろいろな意見があって、このような形でまとめさせていただきました。今後、区が、これらの意見を基に方針決定を検討したいということで進めていきたいと考えています。以上です。

委員長 どうもありがとうございました。ただいまのご説明に対してご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

安本委員 「学校PTA4団体の意見」と書いてあるのですが、これは何とか小学校とか何とか中学校PTAということですか。連合会とかではなくて。

学校適正配置担当課長 これは具体的に学校単位で、小学校は3つ、中学校が1つの意見でした。

委員長 ほかにございませんか。

この意見に対して区の考え方が書かれていますね。区の考え方は、どのようにして意見を述べられた方に通知されるわけですか。

学校適正配置担当課長 一つは、区への要望という形で出されているものについては、逐一回答を差し上げます。また、回答が欲しいという方、求められている方については、ちょっと時間がかかりますが、整理して回答させていただきたいと思っています。また、区の広報についても、主な意見ならびに区側の考え方を併記して掲載する予定です。また、区のホームページ等について

は、全文ではありませんが、要点整理をしながら、その中では載せていきたいと考えています。

委員長 分かりました。ほかにございせんか。この件についてはよろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 ありがとうございます。では、次に進めさせていただきます。指導室長に関わるものが、2点目の「教科書展示会の結果報告について」と、次の3点目の「小学校教科用図書及び107条教科書の調査結果の報告について」ですので、説明は一緒をお願いいたします。

指導室長 初めに、「教科書展示会の結果報告について」をご報告いたします。

開催状況は、法定展示会が6月18日(金)から7月1日(木)まで、土曜日曜を含む都合14日間、済美教育研究所で開催しました。また、特別展示会を同じく済美教育研究所で、6月8日(火)から6月17日(木)まで、土曜日曜を含む都合10日間開催しました。さらに区独自の展示会として、法定展示会の期間に合わせて、3会場で都合26日間開催しました。会場は中央図書館、下井草図書館、高井戸会議室です。

このすべての期間、すべての展示会を合わせて、来場者数の合計が471人で、資料に平成13年度との比較を載せていますが、平成13年度は、小学校、中学校同時採択でしたので、今回、小学校と107条教科書は、それと比べ若干人数の相違があります。

今回、それぞれの展示会場にアンケート用紙を置いて、来場された区民の方等々にアンケートのお願いをしましたが、アンケートをご提出くださった方を件数で申しますと、全部で158件いただきました。以上、教科書展示会の結果についてご報告申し上げます。

続いて、「小学校教科用図書及び107条教科書の調査結果の報告について」ですが、本日、小学校教科用図書調査委員会委員長及び107条教科書調査委員会委員長から、教育委員会を代表して教育委員長に調査報告書の提出がありました。

本日、資料としてお手元に配付させていただきましたのは、「平成17年度使用の小学校教科書見本一覧」で、これは今年度採択候補となっている検定済みの教科書の一覧です。また、「平成17年度使用107条教科書採択候補一覧」は、来年度の使用に当たり、杉並区立心身障害学級設置校及び養護学校から報告のあった107条教科書の採択候補の一覧です。

なお、調査結果の内容については、採択の途中ですので、本日、この場で公開はできませんが、今後、審議の参考にさせていただきたいと考えています。私からは以上です。

委員長 ただいまのご説明で、最初に2番目の「教科書展示会の結果報告について」、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

大蔵委員 どこの会場に何人という内訳はあるのですか。

指導室長 ございます。6月8日から7月1日までの来場者数は、延べ人数ですが、済美教育研究

所 207 名、中央図書館 117 名、下井草図書館 119 名、高井戸会議室 28 名です。

安本委員 アンケートは拝見することはできますか。

指導室長 はい、すべてこちらで取りまとめているので、これから採択に向けての参考資料という事で、ご覧いただきたいと思っています。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 ご質問、ご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

「小学校教科用図書及び 107 条教科書の調査結果の報告について」、何かございますか。全体の教科書採択の中での一つの手続ということだというご説明です。この点についてはよろしいですね。

(「なし」の声)

委員長 調査結果の報告を受けながら、私どもで今後の手続を進めさせていただきたいと思います。

4 点目、「杉並区中学校対抗駅伝 5 周年記念大会について」、そして社会教育スポーツ課長の関係がもう一つ、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」がありますので、この 2 点について説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 初めに「杉並区中学校対抗駅伝 5 周年記念大会について」ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。この中学校対抗駅伝大会は、平成 12 年度に始まりまして、今年度は 5 回目になります。その点から、今回は記念大会ということで、少し規模を拡大して、青梅街道、五日市街道を走るコースを計画しています。

今回は、この実施に当たって、実行委員会を立ち上げて、実行委員会の下、多くの団体の協力を得て開催する形をとっています。資料 1 に実行委員会の名簿があります。記載のとおり、14 の団体が参加しての実行委員会です。すでに 6 月 29 日に第 1 回の実行委員会を開催して、記念大会の実行委員長には、11 番の杉並区体育協会藤原哲太郎氏が委員長で、3 の杉並区陸上競技協会河鍋さん、10 番の杉並区中学校体育連盟の長谷川校長が副委員長に選出されています。

資料 2、大会の概要ですが、実施日は平成 16 年 12 月 12 日(日)、競技のスタートは午前 10 時を予定しています。最終のゴールを午前 11 時 10 分を予定して、閉会式が午前 11 時 30 分からになります。

5 番の走路は、スタートとゴールは、いままでと同じように和田堀公園の競技場ですが、コースについては全長 10 km、5 区間のコースを予定しています。このコースは、資料 7 で、A 3 の資料をご覧いただきたいと思います。右下に「スタート・ゴール和田堀公園競技場」とあります。こちらをスタートして、荒玉水道に出て、ここから北上します。途中左に曲がって、梅里堀ノ内

敬老会館の横を通過して、五日市街道に出て、ここを横切って、そのまま青梅街道に出ます。青梅街道を西にずっと向かって、区役所の前を通過して、天沼陸橋の手前に左に入る交差点がありますが、こちらに入ってすぐ左折して、大田黒公園の前をずっと通過して、荻窪の地域区民センターの手前を左に曲がります。中道寺の前を通過して旧環八に出ます。旧環八から南下して、神明通りに突き当たります。神明通りを五日市街道に向かって走って、五日市街道を東に向かって松ノ木の所をまた南下して、松ノ木小学校の横を通過して、和田堀公園の運動場に戻って来るという全長 10 km のコースです。今回は 5 区間で、男女とも同じ 5 人で走るコースを予定しています。

スケジュールは資料 5 をご覧ください。8 月に協賛金等の依頼を開始して、9 月に各団体へ協力員派遣依頼等を行います。10 月にはコース沿道の住民、商店等への協力依頼、幹線道路の交通規制の横断幕を掲出。11 月に交通規制の看板等を掲示いたします。そして、12 月 12 日実施という形で準備を進めたいと考えています。

あとの資料は、また、あとでご覧いただければと思います。以上が中学校対抗駅伝 5 周年記念大会のご報告です。

続いて、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、ご報告いたします。6 月分の承認は、定例 58 件、新規 7 件です。共催・後援の別では、共催 35 件、後援が 30 件で、65 件の承認となっています。このうち新規は、社会教育スポーツ課、本庁で受けた分が 5 件、社会教育センターで受けたものが 2 件、合計 7 件です。

新規について若干説明させていただきます。1 ページの 1 から 5 が新規後援です。1 の新規後援、NPO 法人スクール・アドバイス・ネットワークが行います「花咲く杉並エコ・ボラキャンペーン」は、区のエコシール事業とさわやか福祉財団が行うボランティア・パスポートを使った事業で、ここで得た資金をもとに、花の種や苗を買って、花壇等の整備をする事業です。実施期間は 6 月 21 日から 11 月 30 日で予定されている事業です。

2 は、杉並稲門会が行う「i n 杉並大江戸おんな寄席」で、この会の創立 5 周年記念事業ということで、30 名の区民を無料招待で行う事業です。セッション杉並で、11 月 18 日開催になっています。

3 は、杉並写水会が行う「杉並写水会第 5 回写真展」で、区民への無料ワンポイント・アドバイス教室ということで、初心者向けに、講師の方がワンポイント・アドバイスを行う教室も同時に開催いたします。セッション杉並で 7 月 12 日から現在開催中で、7 月 16 日までの予定です。

4 は、財団法人オイスカが行う「国際親善の夕べ」で、民族舞踊とか、和太鼓といった催し物を行って、地域住民、特に会場が和泉中学校ですので、和泉中学校の生徒また和泉小学校の児童も参加の予定の事業です。7 月 24 日から 7 月 25 日開催です。

5は、商店街ギャラリー実行委員会が行う「商店街ギャラリー新鮮野菜のフォト・絵画コンテスト」で、これは産業振興課の助成事業にもなっており、野菜の写真や絵を、周辺の小中学校の子どもたちに呼びかける募集をし、それを展示していく催しです。西荻北4丁目商店街で行います。7月10日から10月17日です。

3ページの社会教育センターで受け付けました新規の共催事業 1と 2は、いずれも家庭学級として行います。1が、杉並第八小学校のPTAが行う「さまざまな環境の中 子どもの心は～」ということで、スクール・カウンセラーとの話し合いとか、NPO法人とタイアップして、「子どもを守る護身術」といった内容で行います。会場は、杉並第八小学校図書室ほかで、6月24日から来年2月28日にかけて、分けて行われる事業です。

2は、松ノ木小学校のPTAです。「子どもに伝える食文化」で、テーブルマナー、調理法等を含めた家庭学級になっています。松ノ木小学校の家庭科室で、こちらも7月13日から来年2月10日にかけて行う事業です。私からは以上です。

委員長 では、最初のほうのご説明で、「杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会について」、ご質問、ご意見をお願いいたします。

大蔵委員 今度は、中をグルグル回らなくて外に出ますが、距離としてはそんなにたくさん増えたわけではないですね。

社会教育スポーツ課長 距離については10kmですので、いままで男子は6周、女子は5周していましたが、その距離よりは男子は15km走っていましたので短くなりました。女子は7.5kmでしたので若干距離は長くなりました。

宮坂委員 いままで男女で距離に差があったのを、今度同じにしたのは、何か特別な理由があるのですか。

社会教育スポーツ課長 その点については、交通規制の時間と、計測等にかかる手間と言いますか、男女分けますと、その分、中継地点とかが増えますので、それを同一にしたいということで、効率的に、この大会を行うという必要性から、そのようになっています。

委員長 もうすでに予算書も作られているのですか。

社会教育スポーツ課長 予算については、いま、最終的な詰めを行っている段階で、各地で行われている大会等を参考にして、いま積算をしているところです。

委員長 よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 特にご異論がないようですので、この点についてはこれで終わります。

「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」について、ご質問、ご意見をお願いいたし

ます。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 では最後に、6番目の「杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書の調印について」、中央図書館次長から報告をお願いいたします。

中央図書館次長 「杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書の調印について」を報告させていただきます。

この件については、昨年から関係者が準備会を作って、協定書の締結に向けて準備を進めて、このたび関係機関との調整が整いましたので、協定書の締結を行っていきたいと考えています。

協定書の目的は、杉並区立図書館と区内大学図書館との間で協定書を締結することにより、それぞれの図書館が所有する本や資料などの情報資源について、相互に協力し合い、利用者の利便性と区民の生涯学習の向上に寄与することを目的としたものです。

協定の大学は、女子美術大学、高千穂大学、東京立正女子短期大学、明治大学、立教女学院短期大学、以上の5大学です。なお、当初、東京女子大学も協定書の話合いに参加していただきましたが、大学のほうの準備とか調整等が整わないこともあり、今回この協定書には参加を見合わせていまして、記載の5大学でスタートしたいということです。

協定書は、資料別紙1のような形の協定書にさせていただいて、合意を得ているところです。利用サービスは、具体的には、大学図書館の図書資料の館内閲覧と館外への貸出しを区民の方に提供していくことが主要です。資料2をご覧ください。まず利用の開始は、8月1日が日曜日で休みですので、大学図書館はほとんどが休館日ですので、8月2日からさせていただきます。

利用できる方は、杉並区に住所がある20歳以上の方、ただし、東京立正女子短期大学は18歳以上、立教女子短期大学は中学生以上の方が利用できます。大学の図書室ですから資料が非常に専門的分野ですので、すべての方でなく一定程度年齢の制限があります。

利用の手続は、まず、館内閲覧は、杉並区立図書館の利用カードまたは本人及び住所が証明できるものがあれば、どなたでも入って閲覧をすることができます。ただし、各大学図書館の本や資料の貸出しは、本人及び住所が証明できるものを提示していただいて、そこで利用証を作ってくださいこととなります。ただ、大学については、それぞれ利用料が年間決められています。その利用料を払っていただいたうえで、貸出しに供していただく形になります。

利用できる時間帯及び内容の各大学ごとの詳細は、下の表のとおりです。ほとんどの大学が大体2週間以内の貸出しということと、月曜日から金曜日までと土曜日によって時間帯が異なっているという状況です。

また利用開始日は、先ほど申しましたとおり8月2日です。これに伴う調印式は、資料3に調

印式の式次第が載っています。日時は7月26日午後3時から4時まで、区役所4階の庁議室で行いたいと考えています。式次第の内容はここに記載とおりです。

以上が大体内容で、このあと区民へのPRですが、8月1日の広報ならびに各大学の図書館利用のチラシとかポスターをいま作成して、これを各図書館あるいは区の掲示板等に掲示をしていきながら、PRに努めていきたいと考えています。私からは以上です。

委員長 ありがとうございました。ご質問、ご意見をお願いいたします。

大蔵委員 東京女子大学とは協議をしなかったのですか。

中央図書館次長 東京女子大学と協議したのですが、大学のほうの準備がまだ間に合わないということと、学内での調整の部分がちょっと整わなかったために、今回のスタートには入れなかったということです。

委員長 ほかにありますか。各大学それぞれ特色のある大学ですし、専門もいろいろな方面でそれぞれ分かれていますし、それが区民にとってかなり利便になると思うのです。素晴らしいことだと思います。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 では、用意されました報告事項はこれで終わります。事務局でほかにありますか。

庶務課長 次回の日程ですが、7月21日(水)午後1時から臨時会を予定しています。議題は、「杉並区立小中学校適正配置の基本方針について」ということをお願いいたします。その次は、7月28日(水)で、定例会を午後2時から予定しています。よろしくをお願いいたします。

委員長 スケジュールで、来週21日(水)に臨時会が1時から、定例会は28日(水)午後2時からということです。皆様方、ご予定のほどよろしくをお願いいたします。本日はこれもちまして教育委員会の定例会を終了いたします。ありがとうございました。